

平成 22 年 6月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)				区分		
20	都市公園等整備事業				新規	拡大	継続
会計区分	款	項	目	所管			
一般会計	8	4	4	都市局 都市計画部 都市公園課			
事務事業の位置付け							
しあわせ倍増プラン2009	番号	51-1	事業名	都市公園の整備			
総合振興計画新実施計画	事業コード	1207	事業名	緑の核づくり公園整備事業			
根拠法令・条例・規則等		都市公園法					
予算要求事業の概要							
内容	市民の憩いや自然とのふれあい、スポーツ・レクリエーションや地域活動の場として、また、防災の観点からも重要な役割を果たす都市公園を「都市の緑の核」、「身近な緑の核」と位置づけ、計画的な公園整備を進めます。						
目的・目標	<p><目的></p> <p>1 未整備地域の解消</p> <p>市街化区域において身近な公園(街区公園半径250m～地区公園半径1,000m)が整備されている地域の割合は79.7%であり、残り20.3%の公園の不足する地域の整備を進めます。</p> <p><目標(平成25年度末)></p> <p>1 身近な公園整備率 88.2%</p>						
現状と課題	<p><現状(平成20年度末)></p> <p>1 身近な公園整備率 79.7%</p> <p><課題></p> <p>1 借地公園の相続発生に伴う突発的な対応に苦慮していることから、今後、計画的に公有地化するため、その財源を含めた事業の取り組みが必要です。</p> <p>2 公園不足地域における、公園として適正な用地の確保が必要です。</p>						
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 (仮称)南元宿公園・(仮称)仲よし公園の用地取得 平成23年度 実施設計 平成24年度 整備工事 						

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	当用地は、長年市民に親しまれてきた民間児童遊園であり、住宅地の中の利用頻度の高い公園です。この度地権者相続の発生に伴い、民間資本での存続が難しいため、当用地を取得、公有地化することで、本市が推進する「緑の核づくり公園整備事業」に寄与するものです。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	
効果	対象者	
	効果	・未整備地域の解消

3 当初予算、補正予算要求、査定の内容

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考																			
平成22年度	当初予算	0 <積算内訳>																			
	財源内訳																				
6月補正予算	補正予算要求	205,378 <積算内訳>																			
	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>① 市債</td> <td>143,000</td> <td>1 印紙代</td> <td>【新規】</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>② 一般財源</td> <td>62,378</td> <td>2 不動産鑑定手数料</td> <td>【新規】</td> <td>801</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 公有財産購入費</td> <td>【新規】</td> <td>204,346</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 補償、補填及び賠償金</td> <td>【新規】</td> <td>106</td> </tr> </table> <p>・市債(一般事業債 充当率70%)</p>	① 市債	143,000	1 印紙代	【新規】	125	② 一般財源	62,378	2 不動産鑑定手数料	【新規】	801			3 公有財産購入費	【新規】	204,346			4 補償、補填及び賠償金	【新規】
① 市債	143,000	1 印紙代	【新規】	125																	
② 一般財源	62,378	2 不動産鑑定手数料	【新規】	801																	
		3 公有財産購入費	【新規】	204,346																	
		4 補償、補填及び賠償金	【新規】	106																	
6月補正予算	財政局長査定	0 <査定内容>																			
	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>① 市債</td> <td>0</td> <td>1 需用費(消耗品費)印紙代として</td> <td>【新規】</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 一般財源</td> <td>0</td> <td>2 役務費(不動産鑑定手数料)</td> <td>【新規】</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 公有財産購入費</td> <td>【新規】</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 補償、補填及び賠償金</td> <td>【新規】</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>土地開発公社対応</p>	① 市債	0	1 需用費(消耗品費)印紙代として	【新規】	0	② 一般財源	0	2 役務費(不動産鑑定手数料)	【新規】	0			3 公有財産購入費	【新規】	0			4 補償、補填及び賠償金	【新規】
① 市債	0	1 需用費(消耗品費)印紙代として	【新規】	0																	
② 一般財源	0	2 役務費(不動産鑑定手数料)	【新規】	0																	
		3 公有財産購入費	【新規】	0																	
		4 補償、補填及び賠償金	【新規】	0																	
<p><査定理由></p> <p>現在民間児童遊園地として供用しており、公園として存続させるために用地取得の必要性はありますが、現段階での取得には、国庫支出金が充当できないことから、国庫支出金を財源として買い戻すことを前提に土地開発公社による先行取得としました。</p>																					
6月補正予算	市長査定	0 <査定内容>																			
	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>① 市債</td> <td>0</td> <td>1 需用費(消耗品費)印紙代として</td> <td>【新規】</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 一般財源</td> <td>0</td> <td>2 役務費(不動産鑑定手数料)</td> <td>【新規】</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 公有財産購入費</td> <td>【新規】</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 補償、補填及び賠償金</td> <td>【新規】</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>土地開発公社対応</p>	① 市債	0	1 需用費(消耗品費)印紙代として	【新規】	0	② 一般財源	0	2 役務費(不動産鑑定手数料)	【新規】	0			3 公有財産購入費	【新規】	0			4 補償、補填及び賠償金	【新規】
① 市債	0	1 需用費(消耗品費)印紙代として	【新規】	0																	
② 一般財源	0	2 役務費(不動産鑑定手数料)	【新規】	0																	
		3 公有財産購入費	【新規】	0																	
		4 補償、補填及び賠償金	【新規】	0																	
<p><査定理由></p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>																					